お知らせ　研修会等への託児サービス併設費用の助成について

当会では、子育て中の医師などに対し、学習する機会を確保することにより、勤務継続や復職の支援を行うことを目的に、下記基準を満たす研修会などにおいて託児サービスを併設した場合の費用として２万円を上限に助成することといたしております。

つきましては、該当の会議、研修会等がございましたら、当会事業第二課までご連絡くださいますようお願いいたします。

助成基準

１．対　象　(1)　当会会員が会長となって北海道内で開催する全国規模の医学会など
(2)　当会会員が会長となって開催する、医師を対象とした学術講演会など
(3)　その他、当会が認めたもの
【助成内容】託児室利用料、保育料、交通費
（遊具・おやつ・おむつ等購入代は対象外）

２．期　間　2026年４月～ 2027年３月実施分

３．助成額　２万円を限度として実費を助成いたします。
※ただし、営利団体等の負担金がある場合は対象外とします。

４．申請方法　領収書の写し等を添付の上、所定の用紙※によりご申請ください。
※下記連絡先までご請求願います。

≪連絡先≫　北海道医師会事業第二課
〒060-8627　札幌市中央区大通西６丁目
TEL 011-231-1725（直通）E-mail:josei-dr-shien@m.doui.jp

感染症関連情報

感染症に関する情報につきましては、北海道医師会ホームページ「医師の皆様へ－感染症情報」に掲載しています。

ＵＲＬ：http://www.hokkaido.med.or.jp/doctor/infection.html